

令和4年度（通期）  
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 地域・高年福祉 課

1. 基本情報

702

施設名	伊丹市立神津福祉センター		
施設の設置目的	高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱：健康・医療・福祉 施策：高齢者福祉 実施施策：高齢者の健康・生きがいをづくりと介護予防		
指定管理者の名称	社会福祉法人 協同の苑 (団体の住所又は所在地) 神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地2		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	来館者数 (単位： 人 )	
	指標の意味	年間の施設来館者数	
	今年度の目標値	30,000	今年度の実績値 35,541

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H30	R元	R2	R3	R4 (上期)	R4 (通期)
	来館者数 (人)		84,843	85,856	71,856	15,723	22,676	16,913
貸し室稼働率 (%)		38	53	45	11	21	29	31
講座開催回数 (回)		61	982	773	553	656	367	719
講座参加者数 (人)		2,330	10,076	8,737	4,572	5,182	3,159	6,294

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

		区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	3カ年平均
収入	使用料収入		10	38	128	59
	事業収入		2,657	2,889	3,929	3,158
	その他		65	125	100	97
	指定管理委託料		31,535	31,604	32,314	31,818
	①合計		34,267	34,656	36,471	35,131
支出	維持管理	光熱水費	5,077	5,451	6,779	5,769
		清掃等委託料	2,129	2,283	2,308	2,240
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	484	489	554	509
	運営	人件費	19,534	20,215	20,558	20,102
		事業等経費	5,521	6,070	7,170	6,254
		その他	1,520	146	233	633
		指定管理納付金	0	0	0	0
②合計		34,265	34,654	37,602	35,507	
純収支 (①-②)		2	2	△ 1,131	△ 376	

		H29	H30	R元	R2	R3	R4
施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>	市の収入	157	163	9,368	0	0	0
	(内、使用料収入)	157	163	0	0	0	0
	市の支出	36,362	32,427	70,905	33,008	32,334	33,623
	(内、指定管理委託料)	29,290	27,970	31,266	31,535	31,604	32,314
	実質経費 (歳出-歳入)	36,205	32,264	61,537	33,008	32,334	33,623

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	修理・修繕は担当部署と連携をとり適宜実施するも、経年劣化に伴い修繕場所が増加している。備品台帳は適宜更新し管理を継続。清掃・保守についても継続実施。	B	緊急性の高い物品の破損等が発生した際には迅速に報告・相談があり、速やかな対応に繋がった。備品の管理について明確に整備している。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	ときめき施設長の下に専任のセンター長を配置し、日中は3～5名、夜間は2名の職員を配置	B	基準値の職員配置が行われていた。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	年2回の避難訓練を実施。緊急時の連絡にはANPIC(メール)を使用	B	指定管理者で独自の緊急連絡網を整備し、緊急時に迅速に対応できるよう努めた。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大予防の取組の取組と並行して、制限解除やイベント再開を徐々に進めてきた。コロナ情報の開示を積極的に実施	B	講座やイベントについては積極的に広報活動に努めた。また、利用者とのトラブルに繋がらないよう、丁寧で適切な対応を行った。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	感染症拡大予防策と事業実施を担当課と協議の上実行	B	新型コロナウイルス感染拡大対策に取り組みながら事業を実施し、高齢者が安心して活動できる環境づくりを行った。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	個人情報のデータは法人共有のサーバーで保守管理を実施。職員個人でのデータ持ち出しは不可	B	適切に管理・遵守が行われた。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	コロナの影響で講座や同好会活動の実績を回復させることに努めてきた	B	収支計画に基づき、適正な運営が行われた。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	清掃が行き届いており、備品や設備等に問題があれば速やかな更新する等、適切な施設管理がなされている。また、新型コロナウイルス感染症対策に関して、急遽、市との調整が必要な状況が発生した場合においても、すぐに市と連絡を取り、必要な対応を行うことで、課題の解決に努めた
総合評価	B

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和 4年10月12日～令和 5年3月31日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	2階自転車置き場が狭いことについてはなるべく1階駐輪場を使用いただくよう回答。	玄関手洗い場の幼児用足台設置 幼児用便座購入。卓球室天井灯入替。 怪我防止コーナークッションの剝れは修復。 施設長・副施設長・センター長の顔写真掲示
回答者数	1階ホールの照明が暗いと指摘については現状、照明器具の増設等はできないと回答。	
137	Wi-Fi設置についても予定にないと回答。 トイレの近代化については検討。	

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置